

参加費無料

申込は2月28(日)まで

第18回  
名古屋市

障害者  
スポーツ大会

陸上競技・フライングディスクの部

令和3年 5月9日 [日]

場所

パロマ瑞穂北陸上競技場

(陸上競技)

パロマ瑞穂レクリエーション広場

(フライングディスク)



### 陸上競技の部

開 場 8時50分  
開会式 9時30分  
競 技 10時00分  
終 了 15時00分(予定)

北陸上競技場

### フライングディスクの部

開 場 9時50分  
競 技 10時45分  
終 了 15時00分(予定)

レクリエーション広場

### 【住所】

北 陸 上 競 技 場:瑞穂区萩山町 3 丁目 68-1  
レクリエーション広場:瑞穂区萩山町 4 丁目 10-1

### 参加資格① 名古屋市内的の方

#### 【身体障害者】

1. 令和3年4月1日現在で13歳以上の方
2. 身体障害者福祉手帳を持っている方

#### 【知的障害者】

1. 令和3年4月1日現在で13歳以上の方
2. 愛護(療育)手帳を持っている方
3. 手帳取得に準ずる方

### 参加資格② 名古屋市外の方

#### 【身体障害者・知的障害者】

1. 名古屋市内の施設等に通所、入所、通学している方

#### 参加できない方

- ・名古屋市内に住んでいない
- ・名古屋市内の施設、学校に通っていない
- ・障害者手帳を持っていない、診断されていない

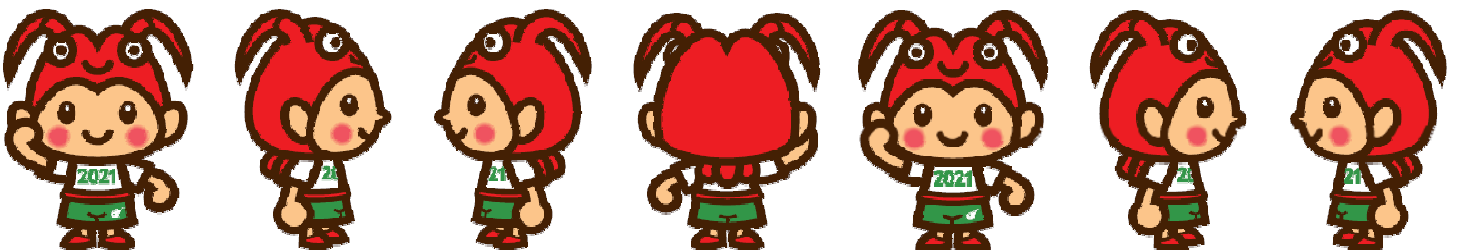
お申込みについてのご相談は、名古屋市障害者スポーツセンターまで  
でんわ052-703-6633 ファックス052-704-8370

全国障害者スポーツ大会のお知らせ

10月**23日**(土)~**25日**(月)

開催地 **三重県**

名古屋市障害者スポーツ大会は全国障害者スポーツ大会の選考大会です。  
出場を希望する方は参加申込用紙の「全国障害者スポーツ大会」希望欄に「○」をつけてください。



## 1 申し込みについて

(1) 申込み先：各区役所福祉課福祉係 または 名古屋市障害者スポーツセンター（水曜日休館）

※名古屋市外にお住まいの方で名古屋市内の施設、学校へ通っている方は施設、学校へ申し込んでください。

(2) 申込方法：持参もしくは郵送（共にファックス不可）

(3) 申込締切：令和3年2月28日（日）必着

(4) 参加資格：①又は②の条件を満たしている方。

①名古屋市内に現住所を有する方で、令和3年4月1日現在13歳以上の身体障害者<sup>※1</sup>ならびに知的障害者<sup>※2</sup>。

②名古屋市外に現住所を有する方で、名古屋市内の施設や学校等に入所、通所ならびに通学している方。

※1 身体障害者は、身体障害者手帳の交付を受けた方。

ただし内部障害者は、ぼうこう、直腸機能障害のみで、疾病などで参加できない場合があります。

※2 知的障害者は、愛護（療育）手帳の交付を受けた方。あるいは、その取得に準ずる方。

## 2 その他

(1) 参加希望者は、障害区分及び競技種目一覧をご覧になり、障害区分に注意して競技種目を1つ選び記入してください。申込み種目で過去の記録をご存知の方は、申込み用紙の過去の記録欄にご記入ください。

（組み合わせの参考にします）

(2) 出場種目や注意事項などは、種目決定通知書でお知らせします。

(3) 一競技群の一種目において参加申込者が2名以下の場合は、その種目を中止します。

(4) 大会中の負傷や事故、発病した場合、応急手当を施しますが、自己責任において健康と安全については十分留意してください。

(5) 大会開催中の損失、損害、傷病、肖像権などについては、損害賠償を大会側に請求できないことをご承知おきください。

(6) 申込期間終了後、約2週間後に「申込完了通知」を送付します。届かない場合はご連絡ください。

参加するにあたり、以下の内容をお読みください。

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加当日及び過去14日以内に以下に該当する方は参加を見合わせてください。

- ・体調が良くない場合（咳、熱がある、喉が痛いなど風邪の症状がある、だるさ、息苦しさ味覚や嗅覚に異常がある）
- ・同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染症が疑われる方がいる場合
- ・入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2. 参加される際は、以下の内容にご協力ください。

- ・マスクの着用（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際など）
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒
- ・他の参加者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）の確保。ただし、障害者の誘導や介助を行う場合は除く
- ・参加中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ・感染症拡大防止のために施設管理者が決めたその他の措置を守り、施設管理者の指示に従うこと
- ・参加終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、センターに対して速やかに報告すること

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止、変更する場合があります。